



|              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 環境食品衛生の諸問題 : 環境食品衛生部会                                                               |
| Author(s)    | 庄司, 光                                                                               |
| Citation     | 大阪公衆衛生. 1958, 1, p. 20-20                                                           |
| Version Type | VoR                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/84787">https://hdl.handle.net/11094/84787</a> |
| rights       |                                                                                     |
| Note         |                                                                                     |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 環境食品衛生の諸問題

### —環境食品衛生部会—

部会結成の動きにいち早く応じて昨年12月27日、第1回準備会を持った。環境、食品衛生行政の取扱う範囲の広いことから、直ちに全般にわたる問題を取上げることは困難であるので、まず昨年度大阪での学会にみられた活潑な研究活動を助長すべく、当面の目標を現在組織されている各研究会活動の強化においた。

今年に入って数回の会合を重ねて各研究会の活動状況の報告をまとめる経過中に、協会の各部会も正式に出発し、当部会は庄司部会長のもとに藤戸（府）、猫西（市）、高木（阪大）が幹事役をつとめることになった。

☆部会の基盤になっている各研究会の動き

- (1) 府環境衛生監視員会では原則として隔月に当番保健所から任意に選ばれた研究テーマについて成績を発表している。昭和27年から30年までの間に9回に及ぶ業績が「環境衛生監視員研究発表集録」として刊行され、その後のものについても近くまとまる予定である。これら業績の中で幾つかは既に学会に発表された。
- (2) 府食品衛生監視員の中で一般食品関係の監視員で構成される同友会（会員約20名）は、食品衛生法改正に伴う新しい業務に対処するため抽出した保健所について業務分析を行った。又昨年度の学会に資料として提出されたアメリカの監視票を訳して保健所での参考にするなど、最近の動きは活潑である。
- (3) 市食品衛生監視員会では昨年度の学会を契機として研究活動は一段と活潑になり、この経験を生かして新年度の業務計画は一般業務と特殊業務の二本立てで立案した。特殊業務の中で種々のテーマを取り上げ、日常活動を通じて行政に密着した研究活動を推進しようとしている。この中には昨年から引続き大学、衛研と共同でブドウ球菌の問題を取り上げ、又昨年度で残された監視票の再検討、現場検査など全市的な規模で行うテーマが含まれている。さらに従来のマンネリズムから脱皮するため殆ど各業種にわたって夫々に新鮮なテーマを設けて数保健所で研究グループを編成して進める計画である。これらの活動をスムーズに進めるために定期的な研究会を持つことが考えられている。
- (4) 市保健所検査室の検査員で組織している検査部会では、従来からの自主的な動きが漸く成果をもたらした。31年11月から市衛研で腸内細菌検査について現任技術教育を組織的に行って来た。3人宛、3カ月間、衛研での日常業務を通じて技術教育を受け、既に大半は終

っている。このようにして習得した技術を生かすためにも、保健所検査室の施設面の充実、食品衛生部門と協同して活動することなど、従来のカラを打破して新しい方向を見出そうとしている。

以上の諸報告にうかがわれるように、各部門での研究活動にはかなり活潑なものがみられる。昨年度大阪で学会が開かれたことが、この種活動にいい刺激となったことは明らかである。当部会では定例的な幹事会を通じて各研究会とつながり、より積極的にこれらの中に入って行き、活動を盛り上げていくことを基本的な方針として打出し、公衆衛生ニュースに部会案内を示したわけである。このような部会の運営は当部会の一つの特徴であろう。

☆本年度の計画

本年度に入っては4月に幹事会を開き、差当てる目標を食品衛生部門におき、佐々木（府）氏を幹事のメンバーに加え、現場検査の再検討をテーマに討議会を開く準備を進めた。昨年度の学会では主として行政面から種々の問題が討議されたが、残された問題の一つとして技術面の充実を取上げたわけである。

次いで5月17日の幹事会はこの討議会の準備会として、この方面のベテラン阪大薬学部川崎教授の出席をいただいて具体的に論議した。ここで問題となった点を2、3書いておこう。まづこの討議会を通じて現場検査の問題が研究室と現場の食監との共同研究に発展し、基礎的研究の上に立った検査活動を行政にのせ、このような活動から逆に現場からの批判を研究室に持ち込むといった一貫した組織立った動きが期待されることである。この種研究の性格として数年にわたる継続事業となろうが、当部会では機会を設けて報告していく積りである。又添加物の問題も最近大きく浮び上がっているが、もともと添加物許可の始めから我が国の食品衛生行政の背景には種々のゆがみを持つことが話題にのぼった。このような点も含めて6月14日に討議会を開くべく既に案内は配布された。この種の企としては昭和27年に府・市の食品衛生部門合同の研究発表会が持たれたことがあるが、その後久しく開かれていない。食品衛生行政の強化のために関係各位の絶大な御援助をお願いする。

以上が当部会のこれまでの経過であるが、一方環境衛生部門を如何に充実していくか、その準備を進めている。幹事の補充、テーマの取り上げ方など、定期的な幹事会を通じて具体的な問題も2、3持ち上っている。次の機会にはこの部門についても報告しよう。当部会は漸進的ではあるが堅実な歩みを続けていきたいと考えている。

（部会長 庄司 光）